

施策 No.	26	施策名	下水道事業の推進
主管課名	下水道課	電話番号	0285-83-8160
関係課名	環境課、建設課、都市計画課、都市整備課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578		
世帯	世帯	30,056	30,581	30,079	30,717		

施策の目標	公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進により、快適で衛生的な生活環境が確保され、公共用水域の水質保全が図られる。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・快適で衛生的な生活環境の割合として、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合せた普及率を用いる。普及率=公共下水道・農業集落排水処理区域内人口+合併処理浄化槽使用人口/人口(%) ・公共下水道(汚水)の整備状況の指標として整備率を用いる。 整備率=整備済面積/事業計画面積(%) ・下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の耐震化、長寿命化の指標として、真岡市内のポンプ場・終末処理場施設、設備の健全度を1~5段階とし、健全度4以上が占める割合を用いる。機器及び設置場所等により劣化速度が異なることから、設置年次の健全度を「5」とし、調査時点の健全度と経過年数から健全度を算出する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及率	目標値	%	81.2	82.2	82.7	83.2	83.7	84.0	84.0
	実績値			83.8	84.8	85.6	86.6		
整備率(事業計画)	目標値	%	94.2	94.6	95.0	95.2	95.4	95.4	95.4
	実績値			95.7	96.0	96.2	96.3		
公共下水道処理場の施設・設備の健全性	目標値	%	49.0	36.0	70.0	68.0	63.0	60.0	60.0
	実績値			35.0	32.0	26.0	26.0		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割 ・公共下水道、農業集落排水にすみやかに接続します。下水道施設に接続できない場合は、合併処理浄化槽を設置し、適正な維持管理を行います。 行政の役割 ・快適で衛生的な生活環境づくりのため、下水道施設を整備し、適切な維持管理を行います。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

・公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合せた普及率は、令和4年度と比較し1.0ポイント増加し86.6%となり目標を達成したが、農業集落排水事業については、処理区域内人口の減少により令和4年度比0.2ポイント減少し8.9%となった。

・合併処理浄化槽の設置補助実績については、令和4年度と比較すると29基減少し79基の設置であり、その内、単独処理浄化槽からの転換型については、43基の実績となった。今後も引き続き衛生的な生活環境の改善のため合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、令和5年度の設置基数が29基減となった理由は、令和4年度と比較し10人槽の申請が増加し、5人槽の申請が減少したことによるものであり、補助金支出額については大きく増減がなかったものの、補助件数は減少する結果となった。

・令和4年度末普及率（公共下水、農集排、合併処理浄化槽） 県内14市中6位

【宇都宮市99.3%、下野市98.7%、小山市91.3%、足利市90.5%、鹿沼市90.1%、真岡市85.6%、大田原市84.5%、日光市84.5%、さくら市83.5%、佐野市81.9%、栃木市81.9%、那須塩原市79.0%、矢板市76.4%、那須烏山市65.4%】

・公共下水道（汚水）の整備率は、未整備地区の整備促進により、事業計画面積1,321.1haに対し令和5年度末で1,271.8haが整備され、令和4年度比0.1ポイント増加し96.3%となり目標を達成した。（中郷萩田土地区画整理事業西側隣接地 計0.63ha）

・下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供するため令和元年度に策定された下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和5～6年度にかけて真岡市水処理センターの耐震化診断（対象施設の耐震化対策に係る劣化調査）及び水処理設備の汚泥ポンプ類等更新工事を実施している。

・真岡市水処理センター放流水の令和5年度の水質の平均値は、PH 6.9（基準値5.8～8.6）、BOD 4.3（基準値15mg/l以下）、SS 4.3（基準値40mg/l以下）等全ての項目で基準値以内であった。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・公共下水道の水洗化率の向上を図る為、個別訪問や普及啓発を行い加入促進に取り組んで行く。

・公共下水道及び農業集落排水以外の区域については、合併処理浄化槽の設置を推進する。

・合併浄化槽設置補助金については前年度と同様に107基分、また、単独浄化槽くみ取り槽転換配管補助金及び単独浄化槽くみ取り槽撤去費補助金を各43基分確保し、合併浄化槽の普及促進を図る。

・公共下水道については、未整備地区である下大沼地区において令和7年度の整備完了に向け事業を推進し、普及率の向上を図る。

・下水道ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な下水道施設の改築・更新を進める上で、対象とする施設の優先度の検討と事業費の平準化を進める。また、第2期計画（令和7～11年度）を令和6年度中に策定し、第1期計画において未実施となった施設については、優先的に改築していく。

・下水道ストックマネジメント計画に基づき、性能不足・機能不足の人孔蓋の交換を行い、設備の健全化を図る。

・雨水対策事業として、寺内地内のてらうち産業団地整備に伴う雨水流出量の増大による浸水被害を防止するため、調整池及び雨水管渠の整備工事を令和5年度から令和7年度にかけて実施するとともに、大雨時に下水道管や水路からの浸水が想定される区域などの情報を整理し、浸水被害の軽減に繋がる対策ができるように、令和6年度に内水ハザードマップを策定し市民に公表する。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]